

税金

税金

凡居住在日本的人，与国籍无关，都有义务纳税。税金主要有所得税（国税）和居民税（县民税和市町村民税）。

必须在规定的期限内缴纳税金。如果超过纳税期限，根据从纳税期限的第二天到缴纳当天为止的天数，征收滞纳金（滞纳金）。另外，如果逾期不缴，将会受到扣押财产等的滞纳处分。

请在纳税期限内缴纳。

引自《埼玉县外国人生活指南》第8章 税金

「日本に住む人は、国籍に関係なくすべての人が納税の義務を負います。」

…税金は、主なものとして、所得税（国税）と住民税（県民税・市町村民税）があります。

…税金は決められた納期限までに納税しなければなりません。納期限を過ぎた場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞税（金）が徴収されます。また、滞納したまましていると財産の差押えなどの滞納処分を受けることになります。

納期限までに納税するようお願いいたします。」

『埼玉県 外国人の生活ガイド 第8章 税金』より引用

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/seikatsu-guide.html>

市县民税

【市・県民税】

居民税

居民税是指市民税和县民税。

1月1日为止住在越谷市并且前一年有收入的人，必须缴纳居民税。

※根据收入金额，也有无需缴税的情况。

问讯处：市民税課 ☎048-963-9144

●住民税とは

住民税とは市民税と県民税のことをいいます。

1月1日現在越谷市に住んでいて、前年中に所得のあった方は、住民税がかかります。

※所得金額等によっては、非課税となる場合もあります。



【問合せ】市民税課 ☎963-9144

居民税の申报

前一年有工资或经营等收入的人必须在3月15日之前申报居民税。

只有工资收入并且所在单位（公司等）截至1月末已经向越谷市提交“工资支付报告书”，或者到税务署做过所得税确定申报的人，不需要申报居民税。

问讯处：市民税課 ☎048-963-9144

●住民税の申告

前年中に給与、事業等の所得があった方は、3月15日までに申告をしなければなりません。

給与所得の方で、勤務先（会社等）から1月末日までに給与支払報告書を越谷市に提出された方や、税務署へ所得税の確定申告をした方は申告の必要はありません。

【問合せ】市民税課 ☎963-9144

居民税の缴纳方法

居民税の缴纳方法有以下3种：

普通徴収：持本市寄来的纳税通知书直接到金融机构或便利店缴纳。

从工资的特别徴収：所在单位（公司等）从工资中扣除税金并缴纳。

从公共年金的特别徴収：支付年金的日本年金机构等单位从年金中扣除税金并缴纳。

问讯处：市民税課 ☎048-963-9144、9145

●住民税の納税方法

住民税の納税方法は次の3とおりです。

- 普通徴収：市から送られた納税通知書によって、直接金融機関やコンビニエンスストアで納めます。
- 給与からの特別徴収：勤務先（会社等）が、給料から差し引いて納めます。
- 公的年金からの特別徴収：日本年金機構などの年金支払者が、年金から差し引いて納めます。

【問合せ】市民税課 ☎963-9144・9145

居民税の計算方法

居民税の税額は、所得の比例と平均負担の均等額の合計。

- ・ **所得比例税額の計算方法**：課税標準額×税率
(全国市町村の税率几乎相同)

- ・ **均等税率 (1 年)**：

市民税：3500 日元

县民税：1500 日元

※根据由平成 26 年度至平成 35 年度的特例得出的税率。

问讯处：市民税課 ☎048-963-9144

● 住 民 税 の 計 算 方 法

住 民 税 の 税 額 は、所 得 に 応 じ て 負 担 し て い た だ く 所 得 割 と、均等に負担していただく均等割の合計額です。

- 所得割の税額の計算方法：課税標準額×税率
(※全国ほとんどの市町村で税率は同じです。)

- 均等割税率 (年間)

➢ 市民税…3,500 日元

➢ 県民税…1,500 日元

※平成26年度から平成35年度までの特例による税率です。

【問合せ】市民税課 ☎963-9144

医疗费控除

对于已支付高额医疗费的情况，可以作为医疗费控除从收入中扣除。

医疗费控除额度：所支付的医疗费减去总收入的 5% 或 10 万日元 (低额的一方)。

所需材料：

- (1) 所支付的医疗费发票
- (2) 源泉征收票
- (3) 印章、银行账号等
- (4) 生命保险合同的特别约定补贴以及高额医疗费的社会保险等补贴的明细

问讯处：越谷税务所 ☎048-965-8111

● 医 療 費 控 除

多額の医療費を支払った場合、医療費控除として所得から控除されます。

- 医療費控除額：支払った医療費から、総所得金額等の合計額の 5%、または 10 万円のいずれか少ない額を差し引いた額

- **必要書類**：

① 支払った医療費の領収書

② 源泉徴収票

③ 印鑑、預金口座番号の控え等

④ 生命保険契約の特約による給付金および高額療養費による社会保険等からの補てん金等の明細

【問合せ】越谷税務署 ☎965-8111

固定資産税

固定資産税

对在市内的土地、房屋、折旧资产，向每年 1 月 1 日为止的产权所有者征收固定資産税。

问讯处：资产税課 ☎048-963-9147

【固定資産税】

● 固定資産税

市内に所在する土地・家屋・償却資産に対して、毎年 1 月 1 日現在の所有者にかかります。

【問合せ】資産税課 ☎963-9147



低排量汽车税

低排量汽车税



4 月 1 日为止，在市内拥有轻便摩托车、低排量汽车、小型特殊汽车、两轮小型汽车 (摩托车) 的人需要纳税。纳税期限为 5 月 31 日 (如果 5 月 31 日是星期六或星期日，则推至下星期一)。

问讯处：市民税課 ☎048-963-9145

【軽自動車税】

● 軽自動車税

4 月 1 日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2 輪の小型自動車を市内に所有している方にかかります。納期限は 5 月 31 日 (土曜日・日曜日の場合は翌月曜日) です。

【問合せ】市民税課 ☎963-9145

納税	のうぜい 【納税】
納税地点 可以在以下的金融机构缴纳（截至平成 29 年 1 月）。没有条形码、超过纳税期限或金额有修改的缴单，不能在便利店缴纳。 - 北部出張所、南部出張所 - 越谷市指定の金融機関：埼玉りそな銀行（本支店和市政府内の办事处） - 其他金融機関：銀行、信用金庫、邮局等 - 便利店（一部分店舗除外） - MMK（多媒体机台）設置店 问讯处：収納課 ☎048-963-9141	●税金の納付場所 次の金融機関で納めることができます（平成29年1月現在）。コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものなどは、お取扱いできません。 - 北部出張所・南部出張所 - 越谷市指定金融機関…埼玉りそな銀行（本支店および市役所内派出所） - 其他金融機関…銀行・信用金庫・郵便局等 - コンビニエンスストア（一部店舗を除く） - MMK設置店 【問合せ】収納課 ☎963-9141
自动转账 市税和国民健康保険税还可以通过自动转账进行缴纳。 申请时所需材料：自动转账申请书（可以在市内的金融机构和市政府领取）、银行存折、印章（银行存折上用的印章） 问讯处：収納課 ☎048-963-9141	●口座振替 市税・国民健康保険税は、口座振替で納付することもできますので、ぜひご利用ください 申込み時に必要なもの：口座振替依頼書（市内金融機関、市役所にあります）、通帳、印鑑（通帳に使用しているもの） 【問合せ】収納課 ☎963-9141
假日纳税窗口 除了 1 月份以外，市政府収納課在每个月的第一和第 3 个星期日的 9:00～15:00 办理业务。 对象：平日无法来市政府的人、超过市税等的纳税期限的人等 问讯处：収納課 ☎048-963-9142	●休日納税窓口 1月を除く毎月第1・第3日曜日の9時～15時に市役所収納課で行っています。 対象：平日に来庁できない方、市税等の納付が遅れている方等 【問合せ】収納課 ☎963-9142
国民健康保険税	こくみんけんこう ほ けんぜい 【国民健康保険税】
国民健康保険税 国民健康保険税根据医疗保险部分、后期高齢者支援金部分以及护理保险部分（40～64 岁的人）的合计金额进行计算。如果有多人加入，则按同样的方法计算各自的金额后，其合计金额由户主纳税。 问讯处：国民健康保険課 ☎048-963-9146	●国民健康保険税 国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金等分と介護保険分（40歳～64歳の方）の合計額により算定されます。加入者が複数の場合、それぞれ同様に計算した合計金額が世帯主に課税されます。 【問合せ】国民健康保険課 ☎963-9146
保险税的计算方法（平成 28 年度） - 医疗保险部分＝（前一年总收入金額－33 万日元基础扣除）×8.2%＋26500 日元均摊額 - 后期高齢者支援金部分＝（前一年总收入金額－33 万日元基础扣除）×1.7%＋7500 日元均摊額 - 护理保险部分（40～64 岁的人）＝（前一年总收入金額－33 万日元基础扣除）×1.7%＋8500 日元均摊額 问讯处：国民健康保険課 ☎048-963-9146	●保険税の計算（平成28年度） - 医療保険分＝（前年中の総所得金額等－基礎控除33万円）×8.2%＋均等割26,500円 - 後期高齢者支援金等分＝（前年中の総所得金額等－基礎控除33万円）×1.7%＋均等割7,500円 - 介護保険分（40歳～64歳の方）＝（前年中の総所得金額等－基礎控除33万円）×1.7%＋均等割8,500円 【問合せ】国民健康保険課 ☎963-9146

各种证明	かくしゅしょうめいしょ 【各種証明書】																								
手续费 <table><tr><td>课税证明</td><td>1张200日元</td></tr><tr><td>非课税证明</td><td>1张200日元</td></tr><tr><td>受理证明</td><td>1张200日元</td></tr><tr><td>营业登记证明</td><td>1张200日元</td></tr><tr><td>纳税证明</td><td>1 个税种（1年度）200日元</td></tr><tr><td>用于低排量汽车税车检的纳税证明</td><td>免费</td></tr></table>	课税证明	1张200日元	非课税证明	1张200日元	受理证明	1张200日元	营业登记证明	1张200日元	纳税证明	1 个税种（1年度）200日元	用于低排量汽车税车检的纳税证明	免费	て すうりょう ● 手数料 <table><tr><td>- 課税証明書</td><td>1枚200円</td></tr><tr><td>- 非課税証明書</td><td>1枚200円</td></tr><tr><td>- 受理証明書</td><td>1枚200円</td></tr><tr><td>- 営業届出済証明書</td><td>1枚200円</td></tr><tr><td>- 納税証明書</td><td>1税目1年度につき200円</td></tr><tr><td>- 軽自動車税車検用納税証明書</td><td>無料</td></tr></table>	- 課税証明書	1枚200円	- 非課税証明書	1枚200円	- 受理証明書	1枚200円	- 営業届出済証明書	1枚200円	- 納税証明書	1税目1年度につき200円	- 軽自動車税車検用納税証明書	無料
课税证明	1张200日元																								
非课税证明	1张200日元																								
受理证明	1张200日元																								
营业登记证明	1张200日元																								
纳税证明	1 个税种（1年度）200日元																								
用于低排量汽车税车检的纳税证明	免费																								
- 課税証明書	1枚200円																								
- 非課税証明書	1枚200円																								
- 受理証明書	1枚200円																								
- 営業届出済証明書	1枚200円																								
- 納税証明書	1税目1年度につき200円																								
- 軽自動車税車検用納税証明書	無料																								
有关证明的注意事项 - 在领取纳税证明时，如果携带纳税发票就能更快办完手续。 - 如果由代理人代办，就必须携带委托书或代理人选任声明。 - 请去市政府前向提交单位确认需要何种证明。 课税证明是对前一年全年的收入所征收的居民税额的证明；纳税证明是居民税是否已缴纳的证明。因此，对于没有申报居民税的人，不予发行课税证明；对于没有缴纳居民税的人，不予发行纳税证明。 - 税金是由当年1月1日为止居住的市区町村征收。如果现在住在越谷但是1月1日以后迁入的人，就由以前居住的市区町村征收税金，请向该市区町村领取。	しょうめいしょ ちゅう い じ こ う ● 証明書についての注意事項 - 納税証明書の請求の際には、納税の領収書をお持ちになると手続きが早く済みます。 - 代理の方が請求する場合は必ず委任状か代理人選任届が必要です。 - どの証明書が必要なのかは市役所に来る前に提出先で確認してください。 - 課税証明書は前年1年間の所得に対する住民税額の証明で、納税証明書は住民税を納めたかどうかの証明です。よって、住民税の申告をしていない場合は課税証明書をお渡しできず、住民税を納めていない場合は納税証明書を お渡しできません。 - 課税になる年の1月1日に住んでいる市区町村で課税になります。よって、今越谷に住んでいても1月1日以降に引っ越してきた場合は、前に住んでいた市区町村で課税になりますので、その市区町村の役所に証明書を請求してください。																								